

## 電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪・

### 組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2008年5月13日

警視総監 矢代隆義 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク

理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号

東西館ビル本館21号室

電話&FAX 03-5212-4611

#### 要望趣旨

当特定非営利活動法人（以後 NPO と称する）テクノロジー犯罪被害ネットワークは、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫して電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使っての特定個人に対する精神・身体への攻撃、および不特定多数あるいは特定少数による人的嫌がらせ被害を解決すべく取り組んでまいりました。この10年間に500名に迫る被害者を確認し、その居住県から、全国的広がりがあることが分かってまいりました。特に都内にお住まいの被害者は多く、100名を越えております。

また当 NPO はアンケート調査を実施して被害実態の把握に努めてまいりました。その結果、人間の生理機能から運動機能、五感、感情、さらには思惟活動にまで影響を及ぼすことができるテクノロジーであることに確信がもてるようになりました。そのことからこのテクノロジーが可能にしている個人攻撃は多様で、プログラムの組み方次第でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化されていることが考えられます。そのため被害は拷問に等しいものでありますが、目に見えない方法によるため、被害者がどれほど苦しんでいても理解されず、この周囲の無理解が苦しみを倍化させているのが実情であります。このような個人攻撃が老若男女を問わずに行われているのです。子供の頃からの被害者が多いことも注目していただきたいところであります。

見えないテクノロジー犯罪被害者（以後テクノロジー犯罪被害者と称する）は被害を認識できた者だけではないことが考えられます。今日社会問題化している、自殺者の増加、異常な殺人事件等重犯罪の増加、うつ病・統合失調症など精神疾

患の増加等は、この問題を知らなければ正しく理解されないものと考えます。またテクノロジー被害者でありながら被害を認識していない潜在的被害者がたくさんいることも予想されます。さらには人に言えない恥ずかしい被害を受けている被害者、精神疾患と誤解されることを恐れて公にできないでいる被害者の存在も考えられるところであります。以上のことから、相当数の国民がテクノロジー犯罪、組織的な人的嫌がらせ犯罪（以後人的嫌がらせ犯罪と称する）の標的とされていることが考えられ、このことから国民的問題と捉えて対処されるべきことと考えます。

見えない方法によることから被害との因果関係の証明が難しく、一方加害者の横暴は増すばかりであります。しかしこのような不正は断固として糾されるべきであります。人類史に大きく記されるべきこの不正を正すために下記事項を要望致します。

#### 要望項目

1. テクノロジー犯罪被害、人的嫌がらせ犯罪被害の実態をご理解いただき、警視庁指揮下の全警察官が認識できるよう教育体制を整えて下さい。

（そのために添付しました『被害者 240 人アンケート調査結果報告書』をご利用下さい。またご要望があれば当方が出向いて説明いたします。）

2. テクノロジー犯罪被害者、人的嫌がらせ犯罪被害者が警察窓口相談に来た場合の受け入れ体制を確立して下さい。被害者の訴えをよく聞き、全国的な被害状況を把握できるよう体制を整えて下さい。

3. 科学警察研究所において、テクノロジー犯罪に利用される武器、装置、システムの調査研究およびそれらが利用された場合探知できるようにするための調査研究が徹底されるよう促して下さい。

4. 管区警察学校において、テクノロジー犯罪、人的嫌がらせ犯罪の捜査ができる人材を育成して下さい。

5. テクノロジー犯罪を捜査の対象とできるよう法整備を促して下さい。

6. テクノロジー犯罪被害を捜査する専門の部署を警視庁内に設けて下さい。

7. 人的嫌がらせ犯罪を捜査できるよう法整備を促して下さい。

8. 人的嫌がらせ犯罪を捜査する部署を各警察署に設けて下さい。

以上

#### 添付書類

1. 被害者 240 人アンケート調査結果報告書

1 部